



平成31年度 渡名喜村職員候補者採用試験案内

試験日 平成30年12月15日(土)
試験場所 渡名喜村多目的活動施設
受付期間 平成30年11月1日(木)～平成30年11月30日(金)
8時30分～17時15分(但し、土・日・祝祭日は除く。)

問合せ先 渡名喜村役場総務課
〒901-3692 沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3
電話 (098) 989-2002
FAX (098) 989-2197

1 試験区分・採用予定定数及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定数 | 職務内容 |
|-------|-------|---------------|
| 一般行政職 | 若干名 | 一般行政事務に従事します。 |

2 受験資格

- (1) 高校卒業及び卒業見込み又はそれと同等以上の資格を有すると認められる者
- (2) 年齢は平成31年4月1日時点で45歳未満の者
- (3) 欠格事項

地方公務員法第16条に規定する次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人
- ウ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 渡名喜村において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時・場所

| 日時 | 試験会場 | 試験区分 |
|-----------------------------|-----------------|----------|
| 平成30年12月15日 13時30～15時00分 | 渡名喜村 多目的活動施設 | 作文試験 |
| 平成30年12月15日 15時30～ | 渡名喜村 多目的活動施設 | 口述試験（面接） |

4 試験の方法

| | |
|------|----------------------------------|
| 作文試験 | 文章による表現力、課題に対する理解力、構成力等についての筆記試験 |
| 口述試験 | 主として人物及び適応性等について個別面接による試験 |

5 受付期間、申込方法等

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 平成30年11月1日（木）～平成30年11月30日（金） ※申し込み期限は平成30年11月30日（金）消印有効 |
| 受付時間 | 午前8時30分～午後5時15分まで（土、日、祝祭日の休日を除く） |
| 申込先 | 渡名喜村役場総務課（TEL（098）9892002） |
| 申込方法 | <p>○提出書類（必須）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用試験受験申込書（指定様式）（写真貼付あり）別紙 志望動機 ・自筆履歴書（写真貼付 申込み3か月以内に撮影したもの） ・住民票抄本（3か月以内のもの） ・身分証明書（本籍地発行） ・卒業証明書、卒業証書の写し又は卒業見込証明書 ・健康診断書 <p>○申込書等の請求方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用試験申込書は渡名喜村役場総務課にて交付します。 ・郵便で請求する場合は、11月20日までに封筒表側に「受験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名（本人）を明記し返信用封筒（角型2号封筒 33cm×24cm程度）に140円切手を貼り必ず同封のうえ、請求してください。 <p>このために生じた申込み等の遅延については、責任を負いませんので手続には十分注意してください。</p> <p>○申込方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出書類を渡名喜村役場総務課に提出して下さい。 ・郵便で申し込む場合には、上記申込先あての封筒（角型2号 240mm×332mm）の表に「渡名喜村職員候補者採用試験受験申込在中」と朱書きし、受験申込書と受験票を折り曲げずに同封して、<u>必ず簡易書留郵便で送って下さい。</u> |

| | |
|--------|---|
| 受験票の交付 | 受験資格審査等の結果、申込書を受理したときは12月初旬に受験票を送付します。12月11日（火）までに受験票が到着しないときは、渡名喜村役場総務課（電話番号 098-989-2002）に連絡してください。 |
|--------|---|

6 合格者の発表

| | 発表期日 | 方法 |
|-----|-----------|------------------------------|
| 合格者 | 12月27日（木） | 村役場掲示板に掲示するとともに、合格者へ文書で通知する。 |

7 待遇について

- (1) 初任給については、村の関係条例規則に定めるところにより決定され、経歴その他に応じて初任給に一定の基準で加算されます。ほかに扶養手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等が支給条件に応じて支給されます。

8 合格から採用までの経緯

- (1) この試験は、平成31年度における職員採用にあてるための候補者を決定する者であり、合格したことで必ず採用するとは限りませんのでご留意下さい。
- (2) 合格者は、本村の職員採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて採用が決定されます。
- (3) 合格者は、本村での住居事情によりご自身で住居を確保する必要があります。
- (3) 試験に係る職員採用候補者名簿の有効期限は、原則として平成31年4月1日から平成32年3月31日までとする。

9 試験当日の諸注意

- (1) 受験票は必ず持参してください。
- (2) 試験会場への入場時間は、試験開始時刻の15分前です。試験開始の後の入場はみとめられませんのでご注意ください。
- (3) 試験の問題の解答は、HBの鉛筆を使用して下さい。試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参して下さい。
- (4) 試験期間中、スマートフォン、携帯電話などの電子通信機器の使用は禁止します。必ず電源を切って下さい。（時計機能としての使用も禁止します。）
- (5) 試験会場では試験官の指示に従って行動して下さい。

別紙

渡名喜村職員採用試験当日の日程

| 時間 | 内容 |
|--------|---------------|
| 作文試験 | |
| 13:00 | 集合時間 |
| 13:15 | 試験会場入場・受付 |
| 13:20 | 試験説明 |
| 13:30 | 筆記試験（作文試験）開始 |
| 15:00 | 筆記試験（作文試験）終了 |
| ----- | ----- |
| 面接試験 | |
| 15:10 | 集合時間 |
| 15:15 | 試験会場入場・受付 |
| 15:20 | 試験説明 |
| 15:30～ | 口述試験（面接試験）開始～ |